

韓愈に當時、河南縣令だった。軽々しく任地を離れることはできない。この場合、李賀がまず洛陽に帰って韓愈に告げ、賀を礼部に送った最高責任者である河南尹にも報告しているはずである。当時河南尹はたれたか。元和四年十二月壬申朔に陝東觀察使から河南尹に遷った房式は五年十二月癸酉に宣州刺史宣歙池觀察采石軍等使として去り、壬午に鄂岳觀察使郝士美が河南尹に転じ六年三月乙未朔に檢校工部尚書兼潞府長史昭義軍節度使となっている。五年十二月癸酉に七日、壬午は十六日である。賀の報告した相手は房式だったか郝式だったか。いずれにしても、これだけの手続きをふみ、韓愈に賀から詳細を聞き、河南尹の内示あるいは内詔を得た上で「諱の并」を誓いたであろう。賀はその報告をせずに、あるいは手紙で間に合わせて、長安に一ヵ年近く滞出した、ということは、ほとんど考えがたい。

諱事件というのは、実に奇妙な事件である。韓愈の「諱の并」によると皇甫湜が愈に

若し明白にせずんば子と賀とほとんど罪を得ん。

と言った、という。愈は直接の推薦ではあっても、賀を府試に合格させ礼部試に送った責任者は河南尹だ。しかし愈の并には河南尹にけひとことも解れない。もし賀や愈が罪を得べきならば当然その「罪」は河南尹にも及ぶ。そのことは愈が知らないことではない。「諱の并」で賀を推薦したのはわたしたちと愈が明言するのは、問題の責任の所在をおのれ一身の範囲で食いとめて、河南尹にまで及ぼすまい、とする作戦だったと考えられる。この推測に誤りがなければ、賀を攻撃した連中の目標は、李賀そのものではなく河南尹だったのではないか。

賀が府試に合格したときの河南尹は房式だった。房式は新旧の唐書で見るとあまり查ばしい履

歴ではなく、韓愈がそんなに宿入れせねばならぬ人物とも思えぬが、王承宗討伐にあたって割りあてられた四千車両の糧秣を、旱魃の時だから引き上げられぬと上表して人民たちを安堵させたようなところもあり、天子憲宗もこの人物には不思議なくらい好意的だったようだ。あるいは天子のそのような好意を妬嫉するあたりの者が、そのハッあたり道具に李賀をつかまえたということでもあろうか。

これらのことは推測にすぎぬ。しかし、河南府から推薦された貢士が、たとえ他から起こされた事件のためであつても礼部の試験を断念しようとし、あるいは断念したとき、それを河南府に告げる義務が貢士にはあつたはずで、それを怠つたとすると、次の段階で奉礼郎に就く条件をこんどは自ら破壊したことになるだろう。げんに奉礼郎になつたという事実がある以上、李賀もまた官吏社会の予備員としての義務や礼義はともかく果していたと考えるべきであろう。そうだとすれば「出城」詩が作られたときの帰郷は、やはり元和五年の冬、ということになろう。

五年十二月、房式と鄒士美が河南尹を交代し、六年三月乙未朔に鄒士美は検校工部尚書兼路府長史昭義軍節度使となり、秋には韓愈が河南の令から尚書職方員外郎につつり長安にかえつてゐる。李賀がどのような名目でかはともかくも、奉礼郎に就職しうるについての実際の運動は、鄒士美や韓愈の力に負つたのではないだろうか。もしそうだとすれば、韓愈が長安にかゝつたのちに実現したと考へるのが実際に即するように感ぜられ、例の「高軒過」は韓愈が職方員外郎の辞令をうけ赴任を前にして皇甫湜と共に鄧洛陽の下宿が昌谷の自宅にたずねてやつたものとするれば、我今垂翅附冥鴻、他日不羞蛇作龍の句も通りがよくなる。そうして、奉礼郎任官は七

年正月ごろと考えることができる。

右の推測がゆるさけると、奉礼郎辞職したぶん元和九年春で「春帰昌谷」はこの年の作となる。

それ以後の質の行動も、わかうぬことが多い。が、さきに引いた荒井「年譜」をもって年次だけずらすと、元和十年二十五歳、長安から昌谷へ帰り、七月潞州にむかい、十二年二十七歳、潞州から昌谷へ帰った、ということになる。このように基礎的な年次をたてた上で帰郷関係の諸作をどこに割り振りうるかを一つ一つ検討するのだ。

各作品についての感想は泡のように薄くが、確かめた上でないとむだだろう。ただ「昌谷詩」の最後にみえる「鷗夷子」の語によって「春帰昌谷」の帰郷がほとんど質の書という朝廷への見限りではなかったかと考えられ、そのことをこれまでにもくどくど何度も書いた気がするが、次に引く一文が、簡潔にそのことを示唆するだろう。

……鷗夷はやはり牛馬の皮などで作った大きな皮袋であろう。……西周後期の史頌段に「鵠友」の語があり、その鵠の字は、鴈を皮袋の中につめた形である。その字形によると、包まれているのは神判に用いて取れた解鴈である。おそらくこの形式が、鴈という古代の修祓の方法であろう。神に対する汚穢は、その解鴈に移されているはずである。

越王勾践は呉を滅ぼしたのち、ひとりで南方に覇をとなえ、絶世の美人西施を擁して栄華を極め……だが、その覇業をたすけた范蠡は、かえって豁然としてその地を去った。……范蠡が越を去るに当たって、名を鷗夷子皮と改めているのは、伍子胥が鷗夷に包まれて江中に流

棄されたことを想い起して、させるが、おやうく亡命者として国を逃亡するときには、法による投棄者と同じ形式をとる必要があったのであろう。それは自己投棄を意味する名であり、国を棄てる大去の礼であった。

鵠夷については、なお孔子に関する説話がある。「墨子」の「非儒」篇に、孔子が斉に亡命して魯公に用いられることを望んだが、晏子の反対によって、魯公と晏子とに怨みを抱いた孔子は、鵠夷子皮を田常の門に樹てて去ったという。……孔子のこの行為は、斉を棄てて去ることを、田常に告げるものであったと解してよい。田常は斉に亡命中の孔子の庇護者であったのである。孔子はまもなく魯に帰っているが、これもまた訣別を示す自己投棄の形式であった。（白川静『漢字の世界』2一九七六年三月）

鵠夷説話についての右のような解釈を、唐代の人である李賀もまた懐いていたか、という問題が、よく出てくる。これまたわたしの手にあまることだが、今後の参考として書きとめておく。

八雅記・四〇 髪白面皺

李賀の「嘆少年」5234は二十二句の詩でその第二十一、二十二句は八道う莫れ韶華は鏡に長く在りと、髪白く面皺だむこと専ら相待て、莫道韶華鏡長在、髪白面皺常相待である。この「髪白面皺」の出処を王琦は「法華經」だと指摘している。王琦の挙げるのは「妙法蓮華經」の隨喜功德品第十八だが別に從地涌出品第十五にもある。從地涌出品の偈は、

譬えば少壯の人の、年始めて二十五なるが、人に百歳の子の、髪白くして面皺だめるを示し

是れらは我が生みしもの（といひ）、子もまた是れ父と説く、父少くして子は老いたり、世を挙げて信ぜざる所。（大正藏經・第九卷、四二頁a）

隨喜功德品には長行（散文）とそれに對応する偈との両方にある。

然れどもこの衆生は、皆すでに衰老し、年八十を過ぐ、髮白く面皺だみ、將に死せんとするにと久しからず、我れ當に仏法を以て、之を訓導すべし。（同、四六頁c）

彼の衰老の相の、髮白くして面皺だみ、齒疎に形枯竭せるを見、其の死すること久しからざるを念ひ、我れ今まさに教えて、道果を得せしむべし。（同、四七頁a）

同じ法華でも『正法華經』下は「髮白面皺」の表現はない。

從地涌出品のこの個所は、妙法華の名所の一つだが、「喟少年」の文脈からいえばほとんどかわりなく、隨喜功德品の長行へすなわち王琦の引いたところを出拠と定めていい。

「喟少年」が李賀の作にまちがひなければ、李賀はたしかに妙法華を読んだと断定できる。しかしこの作は外巻に收め偽作と疑う人が多い。

もっとも、次のような好意的な意見もある。

こんな作品はわかりやすく、民衆の懺悔晴らしの作用があるので、案外、世間にもてたものではあるまいか。李賀のごく初期の作品とすれば、彼の樂府が段を有名にした秘密が理解されるような気がする。とにかく古文真宝に選ばれているのでも、察しがつく。日本でも、古文真宝によって彼の名が早くから知られるようになったのだ。（斎藤暁『李賀』）

わたしには魅力的な説だが、論証の根拠にはしにくい。ただ「論証」という点からいって、

の作が現存する最も古い李賀の集中にあることは事実で、他の人の作だといふ証拠はほとんど見出していない。疑わしいというのもいつの人の印象批評にすぎない。

昌谷の李賀のほかにも李賀あるいは李長吉なる人がほぼ同時にいたことは確かで、その作が昌谷の李賀の集にまぎれこんでいるだろうことは拙稿「長吉」にのべた。わたしの印象では「嘆少年」は昌谷の李賀とは違ふ人の作ではないかと思うが、それにしてもよく以ているなあと思う。

法華経が娑婆を国土とする思想は、天上からの迎えを拒む人として李商隱が描いた李賀の像とびつたり一致し、李商隱の描いた李賀像は李賀の詩の内面の最も著しい主要な思想を目に見えろように表現し得ていて批評文学の傑作だと信じるわたしには、李賀が法華経を読み血肉としていたろうことは疑わなくてもよいことだが、そういうわたしの感じも一種の印象批評にすぎないから難渋するのだ。

わたしはかつてシャンピヨンという人のフランソワ・ヴィヨンの伝記を読んでその精密な探求に驚いたが同時にフランスの資料保存のよさにも感心した。中国も資料保存に熱心な国だが、李賀という一詩人の伝記を書くために、シャンピヨンがヴィヨンに関して集めたほどの、細密な資料を集めうるかどうか。

わたしは不思議に思うのは清朝以後の中国の李賀研究者でたいてい昌谷ないし長安に出かけていって賀の詩とつきあわせた報告が出てないことだ。拙稿「一九四四年五月十六日の八昌谷」で書いたように賀のいたころの昌谷は一九七六年のこんにちでけあとかたもないだろうとは思いますが、それにしても「法家詩人」として脚光をあてる価値ある詩人ならば、その詩について千篇一

律の礼讃文を書くひまに一首一首をそれが主れたであろう土地とつきあわせてみれば、少なくともつきあわせてもわからなかつたということだけははっきりしよう。

李賀の祖先の重要な一人である李昇（字神通）の墓が発掘され、その内壁に寺院道観が描かれていた。これは李賀の詩中の仏教的なもの道教的なものとかかわりがあるかもしれない。発掘簡報を讀んだときからその詳報を延待期待しているがまだ接しない。また中国の、以外の、人で李賀と李昇とを結んで考察する記事を書いた人は、わたしのほかにはないらしい。

シャンピヨンのような学風を一言で否定できる理論がある。兎屋小町が何年何月何日に生まれ何年何月何日に死んだことがわかつてもわからなくても、ウィヨンの兎屋小町をうたった詩の価値は増減せぬ、という極めて正当な文学理論だ。

それはそれでよい。

それなら李賀が仏教徒、道教徒、儒家、法家いずれの信奉者であろうと、あるいは詩中にいかなる流派の思想らしきものが見えようと、これまた作品の価値とは直接かわらぬ。

文学研究というものは、わたしの見るところ、はなはだもたしたものだ。まだ暗中摸索を脱しない。

わたしの李賀とのかかわりがはなはだもたしているのは専らわたしの不敏のせいであらう。申しわけないが、後敏な学者の作業を拝見しても、李賀にかぎっていえば、やはり暗中摸索の気味もあるようである。

わたしは仏教徒だけれど李賀を仏教徒だときめつけて喜ぶ気はない。李賀の詩のふじぎな魅

のあるものには仏經に由来するものがあるであろうと思ひ、楞伽經はげんに作中に見えるが、その他の經典で唐代に盛行したもののうち法華經がかれの作とかわりがあるうと直観した、といふだけのことである。

唐代の文人は多少の差はあつても、みな儒仏道三教となんらかのかかりをもっている。だから見る方の主観で、対象がそのいずれかに強調されることも起りうる。その偏差を小さくするよ
うに心がけながら、かれの詩と仏經とのかわりを、取り出せるものなら取り出したいというのが、いまのところのわたしの氣持だ。取り出せて、さてどうだというのか、という問いはわたし自身すでにあり、その問いの前で鬱屈すると、詩を研究するなど意味ない、氣に入れば読んでしまへよし、氣に入らなければ放り出しておけばよい、という身も蓋もない答えが出て来て、それでおしまひである。それでよく、さばさばとおしまひにしまいたくもあるが、もうしばらくもたもたしている。というのが法華經と李賀がわたしに教えてくれたことらしい。

1976.7.14.

本号 正誤

- | | | | |
|------------|------------------|---------------------|-------------------|
| 8 | 10 | 沈兼士「広韻声系」↓沈兼士「広韻声系」 | 一九六九年中文出版社刊に附記された |
| カールグレン推定音値 | この訂正は森田兼三氏の教示による | 10 | 18 |
| 16 | 17 | いふべ誤法↓いふべき誤法 | 34 |
| 49 | 18 | 鬼才↓鬼才 | 53 |
| 17 | 17 | 「詩的」↓「詩的」 | 58 |
| ↓大都督府 | 102 | 6 | としてけ↓としてけ |
| 106 | 17 | うけるのだ↓うけるのが例だ | 109 |
| 17 | 第 | | |
| 3 | 特別の | だ↓特別を | すのだ |
| 66 | 7 | 大都府 | |

か↓臂が

第十三号 正誤

(続)

11 17 青陵↓西陵 62 沈兼士『広韻声系』↓沈兼士『広韻声系』に附記されたカール
グレンの首値 100 12 値訂↓値上げ
本号の斎藤胸氏の書簡に教示された正誤はここでは省略した。第十二号以前にも訂正すべきも
のが多く、第十三、十四号にも見落した誤りがあるうと思うが次の機会に訂正したい。

後記

本号にとりかかってから、思いがけない事情が殺到し、発行が遅延した。それらの事情の到来
を思いがけぬと感じたのはわたしの不明である。今後はそれを常態と考え、発行を急がず、しか
し仕事は中断しなくともすむようにしてけきたい。

御期待くださる読者諸賢に対してはいよいよ申し訳けないがおゆるし願いたい。

昨年ごろからわたしは年賀、暑中見舞などを廃止した。身近かに不幸のあったこと、そのころ
は例年微恙におそわれること、などのためである。今後とも失礼をおゆるし頂きたい。

いつも多くの方々からお教えやお励ましを蒙っているが本号はいわば教示を掲げることと成立
した感がある。深く感謝する。

わたしを見守ってくれる精霊たちにこの号を捧げる。(一九七六年七月十五日一六四五)